

岩手高教組情報

No. **3**2018年
6月29日(金)

岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 教員の働き方改革推進プロジェクトシンポジウム2018
- 障害のある教職員ネットワーク
- 沖縄「5.15平和行進」
- 各専門部総会開催
- 緊急フードドライブ
- 喜怒哀楽
- クイズシリーズ高教組70年
- これまで・これから

教員の働き方改革推進プロジェクトシンポジウム 2018 開催

6月1日(金)に東京のプレスセンターホールで、学校の働き方改革の実現をめざすシンポジウムが開催され、高教組から2人が参加しました。

第一部の基調講演では、全国過労死を考える家族の会から、神奈川県で中学校の教員をしていた夫を過労死でなくした工藤祥子さんの基調講演がありました。工藤さんは「夫は2カ月前の人間ドックで健康だと診断されていた。他界1年前の脳ドックでは、将来くも膜下出血を起こす可能性はほとんどないと言われていた。皮肉なことに、意識を失って入院にしていた期間が、長い間家族が揃っていた初めての時間だった。教員が過労死と認定されるのには、高いハードルがある。一つには勤務時間が把握されていないこと。もう一つは、勤務時間外の仕事は自主的な活動と見なされること。夫が亡くなって教え子からたくさんの手紙が届いた。先生が亡くなると、子どもたちは喪失感に苦しむ、すごく悲しむ。どうか自分の働き方を見直して欲しい。」というお話がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、樋口修資明星大学教授をファシリテーターとして、森孝之文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長、内田良名古屋大学准教授、馳浩衆議院議員、岐阜県の現役の高校教員の4人が、それぞれの立場から、学校現場の現状や、文科行政などについて話し合いが行われました。一度の話し合いで結論の出るような問題ではありませんが、ある程度の強制力を持って進めてゆかなければ何も変わらないという現実もあります。改めて教員の働き方を考える機会となりました。

参加者の感想

北上翔南分会 菅谷 誠弥

「教員の働き方改革推進プロジェクト」主催の、教員の勤務時間の管理に関わる制度的な問題点や、見直しなどについて議論するシンポジウムであった。

中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」は今年の7月をめどに答申をまとめる予定であるが、昨年12月の中間まとめでは、「勤務時間」について明確な方向性を示さず「給特法」に関わる議論がかなり不足しているというのが現実である。「全国過労死を考える家族の会」の工藤祥子さんの講演では、中学の教員であった夫の勤務の状態や全国の過労死の現状を切実に話された。人の生き死に、人生を左右する大きな問題である。

パネルディスカッションでは、文部科学省の初等中等教育企画課長の森孝之さんと、実務を行っている岐阜県の高校教員の西村さん、教員経験のある衆議院議員馳浩さん、名古屋大学准教授内田良さんの三人との根本的な考え方がかなり距離があり、学校の長時間労働の是正にむけたさらなる世論を形成するためには、多くの方々に現実を情報として提示して、議論をしていくことが大切であると思った。

とても大切な問題であり、馳さんが話されたが今開催のみで終わらずに各都道府県での開催が必要であると私も感じた。